

再評価書

箇所名	長島港海岸		事業名	海岸事業		課名	港湾・海岸課								
事業概要	工期 (下段前回)	H 2年度～R21 年度		全体事業費 (下段前回)	6,476 百万円 (負担率：国50%：県50%：他0%)										
		H 2年度～R 6 年度			3,990 百万円 (負担率：国50%：県50%：他0%)										
事業目的及び内容															
<p>長島港海岸は、北牟婁郡紀北町北部の熊野灘沿岸に位置し、紀伊半島の東部海岸に発達する典型的なリアス式海岸により形成されています。</p> <p>当海岸の既設護岸は、老朽化が著しいことから、高潮や高波により護岸が損傷し、背後の人家密集地域が浸水被害を受ける恐れがあります。</p> <p>このため、海岸保全施設を整備し、高潮や高波による背後地の浸水被害を未然に防ぐことで背後地の生命・財産を守ります。</p>															
<p>【事業概要】</p> <p>(呼崎名倉地区) H 2～R21 堤防（補強）L=1,565m (延伸区間 L=535m) 、離岸堤 3 基</p> <p>(西長島地区) H15～H22 堤防（補強）L=743m</p> <p>(中ノ島地区) H 4～R 7 護岸（新設）L=1,180m</p>															
事業主体の再評価結果															
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>令和3年度に再評価を実施後、事業計画区間の延伸に伴う全体計画事業費に変更があったため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条（4）に基づき再評価を行いました。</p>															
<p>2 事業進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況（事業採択：平成2年度、工事着手：平成2年度、事業進捗状況は下表に示す）</p> <p>長島港海岸高潮対策事業は、呼崎名倉・西長島・中ノ島の3地区にかかる高潮対策事業です。うち西長島地区は平成22年度に事業が完了しました。</p> <p>中ノ島地区は全体事業費約24億円で施工済み事業費が約23億円となっており、進捗率は約94%になります。</p> <p>呼崎名倉地区は全体事業費約38億円で施工済み事業費が約17億円となっており、進捗率は約45%になります。</p> <p>長島港海岸全体では事業費約65億円となっており、このうち施工済み額が約42億円で、進捗率は約65%となっています。</p>															
地区名	工種	事業費			進捗率(%) (事業費)	整備延長	進捗率(%) (延長)								
		全体 (百万円)	施工済 (百万円)	残事業 (百万円)		全体	整備済								
呼崎名倉地区	堤防(補強)	2,482	382	2,100	15.4	1,565m	1,030m	65.8							
	離岸堤	1,317	1,317	0	100.0	300m	300m	100.0							
	小計	3,799	1,699	2,100	44.7	—	—	—							
西長島地区	堤防(補強)	252	252	0	100.0	743m	743m	100.0							
中ノ島地区	護岸(新設)	2,425	2,287	138	94.3	1,180m	1,140m	96.6							
合計		6,476	4,238	2,238	65.4	—	—	—							
<p>2-2 今後の見込み</p> <p>呼崎名倉地区の事業区間の延伸および中ノ島地区の施工方法の見直しに伴い、事業費が約 25 億円増大となり、事業期間は令和6年度から令和21年度に延長となる。令和21年度の完成を目指し、引き続き事業を推進していきます。</p>															
<p>3 事業を巡る社会経済情勢の変化</p> <p>防護区域の世帯数に大きな変化はなく、事業の必要性に変化はありません。</p>															

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

①前回再評価時の費用対効果分析の結果

【前回再評価時】(令和3年度時)

総費用 (C) 96.91 億円

総便益 (B) 1,852.12 億円

費用便益比 (B/C) 19.1

②費用対効果分析の結果

費用便益比(B/C)	総費用(C)	総便益(B)
【事業全体】 参考 〃	残事業 / 事業全体 18.1 24.1(2%) 28.6(1%)	残事業 / 事業全体 132.28 / 2,369.79 億円
【残事業】 参考 〃	事業費 維持管理費 8.4 11.6(2%) 14.0(1%)	浸水防護便益 15.75 / 131.00 億円 15.21 / 129.27 億円 0.53 / 1.73 億円 132.28 / 2,369.79 億円

【B/C変化の要因】

事業計画変更に伴う防護範囲の拡大と背後地資産の変化により便益が増加する一方、事業区間の延伸や施工方法の見直しによる事業費の増大により、B/Cは減少することとなりました。

③感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
残事業費 : B/C = 17.9 ~ 18.3 ($\pm 10\%$)	残事業費 : B/C = 7.7 ~ 9.3 ($\pm 10\%$)
便益 : B/C = 16.7 ~ 19.5 ($\pm 10\%$)	便益 : B/C = 7.6 ~ 9.2 ($\pm 10\%$)
残事業期間 : B/C = 18.0 ~ 18.1 ($\pm 10\%$)	残事業期間 : B/C = 8.3 ~ 8.4 ($\pm 10\%$)

感度分析の実施方法としては、残事業費、便益、残事業期間を個別に $\pm 10\%$ 変動させて、それぞれのケースで費用対効果分析を行いました。事業全体の B/C は、16.7~19.5 の値となり、一定の費用対効果が得られる結果となりました。

4-2 その他の効果

当海岸では現場の状況等に応じ、陸閘の動力化・常時閉鎖化・統廃合を実施しています。さらに、中ノ島地区においては整備する護岸を粘り強い構造としています。これらのことでの津波災害時の地域住民の避難時間の確保、浸水面積や浸水深さの低減が図られています。

4-3 地元意向

地元の意向について、近年、全国的に台風等による災害が増加傾向にあるという現状を踏まえ、事業の早期完成を望む声が寄せられ、高潮等の災害に非常に关心が高い地域です。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

中ノ島地区では、地質調査結果を基に工区の細分化を行い、細分化した区間毎に最適な断面を設計することでコスト縮減を図っています。具体的には、令和3年度以降施工箇所については、4区間に分割し、矢板の根入れ長等を設定しています。

5-2 代替案

中ノ島地区では、老朽化が著しく補強や補修による護岸改修は不可能であることから、前面に新たな護岸を整備することとしています。

本工法の採用にあたっては、自立矢板式、控えアンカー式、水中コンクリート式の3つの案を比較検討し、最も経済的な案となる自立矢板式の工法を採用しているため、現計画で整備を進めることが妥当であると判断しています。

再評価の経緯

平成2年度に事業採択され、これまでに平成13年度、平成18年度、平成23年度、平成28年度、令和3年度に再評価を実施し、事業継続が認められた後、新設を伴う事業の変更のため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(4)に基づき再評価となります。

(令和3年度答申)

事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。

(対応状況)

令和21年度の完成を目指し事業を進めます。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて、再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】

対応方針【事業方針作成時に記述】

事業方針の概要【事業方針作成時に記述】

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。